

事業コード	0050201	政策コード	40	政策名	いのちと健康を守る安全・安心な社会づくり
事業名	保健医療情報ネットワーク推進事業	施策コード	05	施策名	県民の公平な受診機会の確保
		指標コード	02	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	看護・地域医療班
				(tel)	1405
				担当課長名	保坂 学
				担当者名	近藤 陽
評 価 対 象 事 業 の 内 容					
事業年度 平成19年度 ~ 平成25年度					

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 医療の目指す姿として、患者の選択の尊重と情報提供、質の高い効率的な医療提供体制、県民の安心のための基盤づくりがあげられる。これは、適切な情報提供のもと、患者が自ら医療機関や治療方針等を選択するなど、患者本位の医療サービスの提供を医療の目指すべき姿とし、患者の選択を通じて医療の質の向上と効率化が図られる、という考え方を基本とする。このような医療を実現するためには、公正で客観的な情報が提供されることが大前提であり、そのためには保健医療の情報化及びその基盤の整備が必要とされる。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点
 診療情報の共有化については、平成21年度までにシステムの構築と一部地域での実証試験を行ってきたが、その後、医師不足等による地域医療の格差や、医療費全体の高騰が一層課題となる中、医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」の体制整備が急務となり、こうした医療環境にあわせた診療情報の共有化のあり方を再検証する必要性が生じた。平成26年度より本格稼働する次期ネットワークの構築に役立てるべく、検討等を行ってきたところである。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H25年 月)
 満足度の把握方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 新システム構築段階の委員会等における委員等の発言)
 満足度の状況
 特に病院内の情報システムと共有化システム間でのデータ連携ができないこと等による医師の事務的負担が大きいなどの課題等があり、当システムはモデル地域での運用のみに留まり、利用できる県民も限られる結果となった。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)
 ICTを用いた診療情報の共有ネットワーク基盤が整備されることによって、高度専門医療機関と地域の病院・診療所の円滑かつ効率的な連携や、医療機関の役割分担が促進され、安全安心な受診機会を確保することができる。

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体
 県
 事業の対象者・団体
 県民
 達成のための手段
 医療関係団体、有識者からなる「健康福祉ICTまるごと安心協議会」を設置し、ICTを活用した保健医療情報ネットワークシステムの構築後の普及、利用拡大に向けた協議を行った。また、次期ネットワークの構築に向けて、システムの内容に関する検証を行った。さらに、安定運用が図られるようシステムの維持管理を行った。

5. 前回評価における指摘事項等

指摘事項	
指摘事項への対応	

6. 事業の内容
 事業概要及び推進状況
 ICT(情報通信技術)を活用した保健医療サービス提供体制を整備するため、秋田診療情報共有化システムの構築を行い、県内の一部地域でモデル的に運用を行うとともに、システムの運用を通して、今後のあり方に向けた検証を行った。

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
保健医療情報ネットワーク推進事業		105,109	97,670
事業費計		105,109	97,670
財源内訳	国庫補助金	0	0
	県 債	0	0
	そ の 他	0	0
	一 般 財 源	105,109	97,670

当初計画及び最終の事業費比較
 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.93)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 県内の一部地域でモデル的に運用を行ってきたところであるが、システムの機能で比較利用された部分がある一方、病院内の情報システムと共有化システム間でのデータ連携ができないことによる医師の入力負担といった課題があり、システムの現状を十分に検証しながら、次期システムの構築につなげてきたところである。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名										指標の種類
指標式										成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a										
実績b										
a/b										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標名										指標の種類
指標式										成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a										
実績b										
a/b										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定できなかった場合の効果の把握方法

指標を設定できなかった理由
 参加医療機関数などが指標として考えられるが、取り組みを進める地域によって医療機関の数に大きな差があるため、指標の設定が困難である。

成果(見込まれる効果)
 病院から在宅医療に至るまで医療を継続して受けることが可能となるほか、複数の医療機関にまたがる情報から、適切な治療やアドバイスが受けやすくなり、検査や投薬の重複を防ぐことにつながる。

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】 一部地域での運用に限られていたため、住民満足度等の状況把握を適確に行うことは困難である。なお、システムを利用している医療機関関係者からは、病院内の医療情報システムとのデータ連携がないための事務的負担が大きいとの指摘があった。	A
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 地域医療連携のツールとしてICT技術を用いた診療情報の共有化は有効である。現行システムの運用によって、由利本荘地域でのモデル事業が実施でき、地域医療再生計画(秋田県三次医療圏)での次期ネットワーク整備にあたり必要な知見の蓄積が行われたため、有効である。	B C
	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 共有化システムは、モデル事業としての運用であり、このままの形で普及拡大することを目的としていないことから、指標の設定は困難である。	A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
効率性の観点	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$	
	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 全国的に診療情報の共有化のモデル事業の実施が進められてきたが、病院内の情報システムと共有化システム間でのデータ連携ができないことによる事務量の増加、システム導入・維持による経営的負担増など、ほとんどの地域で同じ課題を抱えている状況にある。秋田診療情報共有化システムは、県内の一部のモデル地域で運用を行ってきたところであるが、同様の課題を抱える一方で、システム内で比較利用された機能もあり、こうした運用における検証を医療機関関係者、有識者によって十分に行いながら、次期システムの構築に反映させてきたところである。地域包括ケアシステムの体制整備が急がれる中、そのツールとしてのICTの活用は有効であるため、今後も十分な検証を行いながら、事業の推進を図っていくべきである。	
総合評価	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	2		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	1		B

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		